

「各部の運営 方針と目標」の達 成状況

平成16年度

- 1 企画部
- 2 総務部
- 3 市民部
- 4 生活環境部
- 5 健康福祉部
- 6 都市整備部
- 7 水道部
- 8 教育委員会

企画部の 「運営方針と目標」の達成状況

企画部長 城所 吉次 企画部調整担当部長 小林 裕

企画経営室

財政課

秘書広報課

情報推進室

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

市民のニーズや社会の変化に対応した計画等の策定により、市のビジョンや運営方針を市民に明らかにするとともに、効率的な市政運営と健全な財政運営を目指した自治体経営の確立を図ります。

開かれた行政を目指して市政情報の積極的な提供を行い、市民ニーズや市の実勢に関する調査と情報提供を通して庁内の効果的な政策形成への支援を図るとともに、さらには地域の情報化を進め、庁内情報の適切なマネジメントを確立します。

各課の役割

企画部は、企画経営室、財政課、秘書広報課及び情報推進室の4課で構成され、基本構想・第3次基本計画に掲げる理念を実現するためのスタッフ部門として機能するため、政策立案、財政(予算・決算)、行政評価、行政改革、庁内業務のIT化、地域情報政策、秘書・広報、男女共同参画・平和・国際化施策、統計調査、全体調整、を推進する役割を担っています。

また、個別計画の策定や財政、情報施策、広報などを各部で実施する際の支援業務も行っています。

2 部の経営資源(平成16年4月1日現在)

職員数

職員数

企画部職員 41人、
他団体からの派遣職員 2人
計 43人
(「あすのまち・三鷹」推進協議会については、企業からの派遣職員 3人)

職員比率(正規職員)

企画部 41人 / 市職員 1,113人
職員比率 約 3.6%

予算規模

予算規模

平成16年度企画部予算額

一般会計 14,853,864,000円

そのうち特別会計への繰出金及び起債の償還費を除く事業費

一般会計 1,180,193,000円

3 部の実施方針及び個別事業の目標等

実施方針

自治基本条例(仮称)の制定と市が取り組む戦略の明確化(第3次基本計画の改定等)

自治基本条例(仮称)を制定するとともに、平成13年度に白紙からの市民参加により確定した

第3次基本計画を改定します。基本計画の改定にあたっては、財政フレームの修正を前提に事業見直しを図るとともに、重点的に取り組む課題の明確化を行い、基本計画に「戦略計画」の要素を付与します。また、まちづくり懇談会のほか、アンケート調査やITを活用した市民参加等を実施し、より広い市民の意見を反映させた改定を行います。

自治体経営の確立(新たな行財政改革プランの策定)

第3次基本計画の改定と並行して、厳しい財政状況の中で計画事業の重点化を行い、目標を達成していくために、新たな行財政改革プランを策定し、量だけでなく、「質」的な改革を進め、成果指向の自治体経営の確立を図ります。

協働のまちづくりの推進

教育・福祉・環境などの分野においても社会の変化や市民の価値観の多様化に適切に対応するため、「あすのまち・三鷹」プロジェクトをさらに進め、ITをはじめとする新しい技術を使った

「先導的モデル事業」「実証実験事業」を推進します。なお、まちづくり研究所については、より積極的な展開を図ります。事業の実現にあたっては、構造改革特区制度の活用を検討します。

広報等の充実

市民にとって分かりやすい広報紙やホームページの作成に努めるとともに、市長メールマガジンの発行、市長と語り合う会の実施など広報等の充実を図ります。

個人情報保護と電子自治体の確立に向けた取り組みの推進

情報セキュリティ対策に取り組み、個人情報をはじめとする情報の漏えいや不適切な利用等を未然に防止する情報セキュリティマネジメントシステムのさらなる整備と運用を進めます。市民福祉の向上を図るため、地域情報化に積極的に取り組むとともに、効率的な行政運営を行うため、基幹系情報システムの再構築を進め、電子自治体の確立に向けた取り組みを推進します。

個別事業とその目標

(個別事業の掲載順は、事業を所管する課の組織順になっています。)

1 男女平等参画条例(仮称)の検討 (企画経営室)「施政方針」掲載事業

まちづくり研究所第3分科会における検討を経て、男女平等参画条例(仮称)について条例(案)の作成に取り組めます。

(目標指標:平成16年度に男女平等参画条例(仮称)について条例(案)の作成に取り組めます。)

達成状況

まちづくり研究所第3分科会は、活発に議論が交わされ、開催回数を1回増やし8回(うち2回は平成15年度実施)開催しました。多数の意見の集約に時間がかかり、報告書の作成にとどまり、条例(案)の作成には至りませんでした。

平成17年1月、市長へ報告書が提出され第3分科会の活動を終了しました。

2 「あすのまち・三鷹」プロジェクトの推進 (企画経営室)「施政方針」掲載事業

民・学・産・公協働の視点から設置した「あすのまち・三鷹」推進協議会を中心に、ITの活用など「先導的モデル事業」や「実証実験事業」に取り組むとともに、参加団体からの事業提案をとりまとめて重点事業の設定を行い、新規事業の研究・開発に取り組めます。具体的には、推進協議会加盟団体の協働を積極的に推進するため、「あすのまち・三鷹」プロジェクトに、「三鷹ネットワーク大学(仮称)」の設置、地域ケア拠点の整備、電子総合窓口の実現、e市民参加の実施の4つの重点事業を設定し、積極的な推進を図ります。

(目標指標:平成16年度に「三鷹ネットワーク大学(仮称)」の設置、地域ケア拠点の整備等4つ

の重点事業について、研究会の立上げ等実施に向けた取り組みを行います。)

達成状況

重点事業については、「三鷹ネットワーク大学(仮称)」の設立準備や第3次三鷹市基本計画改定における「e市民参加」について積極的に取り組みました。また、地域ケア関連では「シニアeウォーク」プロジェクトを実施したほか、「e介護支援」及び「eビジョントレーニング」研究会を設置し、平成17年度のプロジェクト実施に向けた準備を行いました。このほか、引き続き「e!school三鷹モデル」プロジェクトを実施しました。広報活動では、「あすのまち・三鷹」フェア2005の実施、「自治体総合フェア2004」への出展、広報みたか特集号の発行など、積極的な広報に努めました。

3 「三鷹ネットワーク大学(仮称)」の設立(企画経営室)「施政方針」掲載事業

都市活力の再生と充実した生涯学習の機会を提供するため、「三鷹ネットワーク大学(仮称)」の設立を目指し、今年度は、開設協議会を設置し、開設に向けた準備を進めるとともに、試行的に一部の講義を開講します。

(目標指標:平成16年度に試行的に一部の講義を開講します。)

達成状況

「三鷹ネットワーク大学(仮称)」開設協議会を設置し、3回にわたり協議会を開催したほか、実務担当者会議を2回開催しました。第3回開設協議会では、三鷹市と14の教育・研究機関の間で協働・連携の関係を明確にするため「三鷹ネットワーク大学(仮称)」に関する基本協定書を締結しました。

また、平成16年10月から「プレ開講講座」として、「地域ケア連続講座」(13回)、天文学講座(5回)、SOHOベンチャーカレッジ(20回)等を開催し、延べ1,000人以上の方が受講しました。

4 地域ケア拠点等の整備に関する調査研究(企画経営室・高齢者支援室)

サービス利用者の視点に立った、少子高齢社会における総合的な地域ケアシステムの確立を目指し、三鷹市における地域ケアの拠点等の整備について、都市基盤整備公団の新川団地建替事業地区をモデル地区として調査研究を行います。

(目標指標:平成16年度に調査研究報告書を作成します。)

達成状況

本調査研究のため、学識経験者、医師会、事業者、市民、市及び都市再生機構関係者、計11人で構成する「三鷹市にける地域ケア拠点等の整備に関する調査研究会」を設置しました。研究会では、三鷹らしい地域ケアのあり方、及び新川地区に整備される予定の地域ケア拠点の方向性について検討を行いました。また、議論・検討を進める過程で、「文献・資料による調査」「事例調査」「事業者ヒアリング」を並行して実施し、平成16年12月に報告書をとりとめました。

5 教育・子育てのまち三鷹を考える懇談会の運営(企画経営室・学務課)「施政方針」掲載事業

平成16年1月に設置された教育・子育てのまち三鷹を考える懇談会(学識者4人、市長、助役、教育長がメンバー)において、現在、市が抱えている子育て施策や教育改革などの具体的な課題(小・中一貫教育の検討や幼稚園の廃園後の跡地利用など)について議論します。委員の自由な発想の議論から市の新たな施策を導き出します。また教育・子育てに関するフォーラムを開催し、市民の意見を聞く機会を設けます。

(目標指標:平成16年度に懇談会を12回開催し、フォーラムを1回開催します。)

達成状況

懇談会を9回開催し、小・中一貫教育校や幼稚園の廃園後の施設利用などについて議論す

るとともに、教育・子育てに関するシンポジウムを1回開催しました。市では懇談会委員やシンポジウム参加者から出された意見を踏まえ、市の教育・子育て施策の立案、計画の策定等に取り組みました。

6 第3次三鷹市基本計画の改定 (企画経営室)「施政方針」掲載事業

計画の達成状況や社会経済状況の変化を踏まえ施策・事業を見直すとともに、新たな施策を計画に位置付けるため、改定を行います。改定にあたっては、まちづくり懇談会やシンポジウム等の開催、ITを活用した新たな市民参加手法の導入等により、市民の参加機会の拡充を図ります。

(目標指標:平成16年度に基本計画の改定を行います。)

達成状況

平成16年2月に策定した「改定基本方針」に基づき、同年6月に「討議資料」を、同年9月に「骨格案」を、同年12月に「素案」をまとめるとともに、骨格案アンケートやまちづくり懇談会など、各段階に応じた市民参加の推進とその反映を図り、平成17年3月に第3次基本計画を改定しました。

7 自治基本条例(仮称)の制定 (企画経営室)「施政方針」掲載事業

まちづくり研究所第2分科会の報告書等を踏まえ、条例要綱案及び条例素案を作成し、それぞれの段階で市民等の意見の反映を図る取り組みを行い、平成16年度中の条例の制定を目指します。

(目標指標:条例要綱案及び条例素案における市民等の意見の反映を図る取り組みを行い、平成16年度中の条例の制定を目指します。)

達成状況

平成16年7月に公表した条例要綱案につい

て、市民等の意見を広く聴取し、十分な市民参加を行っていく必要があるため、条例要綱案に対する意見聴取期間を長くするとともに、市民の意見を反映した条例検討試案を平成17年3月末に策定しました(3月末からホームページ等で条例検討試案を公表)。

8 「行財政改革アクションプラン2010」の策定(企画経営室)「施政方針」掲載事業

平成15年11月に策定された「三鷹市行財政改革アクションプラン2010」策定基本方針に基づき、第3次基本計画の改定と並行して策定作業を行い、職員参加を進めながら経営会議を中心に全庁的な取り組みを行います。事務事業の委託化や協働の拡大などを積極的に推進し、量だけでなく質の変革をさらに進め、「選択」と「集中」により限られた経営資源を最大限活かすことができる体制を構築します。また緊急的な課題については、平成16年度内に実施します。

(目標指標:平成16年度に「行財政改革アクションプラン2010」を策定します。)

達成状況

平成17年3月に、「選択」と「集中」、「量的な削減」と「質の変革」などにより、自治体経営の質の向上、サービスの質の向上と評価システムの確立、民営化・委託化の一層の推進、協働領域の拡大促進などに取り組むための新たな行財政改革プランを作成することができました。

9 電子申請及び電子調達の共同運営 (情報推進室・管財課) 「施政方針」掲載事業

都区市町村の共同で運営・利用するシステムを活用することにより、電子申請及び電子調達を実施します。これにより、市民サービスの向上を目指します。

(目標指標:平成16年度中に電子申請業務、電子調達業務を一部開始します。)

達成状況

電子調達業務として、平成16年12月から事

業者の資格審査申請業務の受付を開始しました。

また、電子申請業務については、平成 16 年度内に申請・届出等の受付には至りませんでした。利用のために必要となる例規等の整備を行い、平成 17 年度から実施する準備に取り組みました。

**10 情報セキュリティマネジメントシステムの整備と運用(情報推進室・市民部各課)
「施政方針」掲載事業**

市が保有する情報(市民の個人情報を含む。)を適切に管理し利用するために、情報セキュリティマネジメントシステムの運用を行います。平成 15 年度に認証取得した情報セキュリティ評価基準の BS7799-2 及び ISMSVer.2.0 の対象部署を情報推進室及び市民課の 2 課に加え、市民部 4 課(市民税課、資産税課、納税課及び保険課)に拡大し、平成 17 年 1 月に認証の追加取得を目指します。

(目標指標:情報セキュリティマネジメントシステムの運用及び継続審査、認証の追加取得を目指します。)

達成状況

情報セキュリティマネジメントシステムの運用と改善に努めるとともに、市民部 4 課にも認証対象範囲の拡大を図り、平成 17 年 1 月に認証の追加が認められました。

総務部の 「運営方針と目標」の達成状況

総務部長 武田 秀己 総務部調整担当部長 高畑 智一
総務部理事 山本 博章

職員課

政策法務課

管財課

防災課

土地対策課

相談・情報センター

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

市民要望や社会状況の変化に対応するため、職員の適正な人事管理を図り、市政推進の原動力として積極、果敢に取り組む人財の育成に努めるとともに、市の財産及び庁舎などの施設・設備について適切な管理を行います。

自治体における政策形成に伴い必要となる政策法務機能の充実強化を図るとともに、各部課における政策形成とその実施について政策法務の視点からの支援と協力を強化します。

災害から市民の生命と財産を守るため、防災施設の整備とともに地域や関係機関などとの連携・協力体制の整備により、災害に強いまちづくりを推進します。

良好な地域環境を計画的に整備するため、公共事業の執行に不可欠な公共用地などの円滑な取得に取り組めます。

透明で公正な市政の確立のため、情報公開制度と個人情報保護制度を適切に運営するとともに、総合オンブズマン制度及び市民相談により市民の苦情・相談に的確に対応します。

各課の役割

総務部は、職員課、政策法務課、管財課、防災課、土地対策課、相談・情報センターの6課(室)で構成され、効率的で開かれた自治体＝21世紀型自治体の実現に向けて、市役所内の人的、物的及び事務的な管理部門として、職員人事管理及び人財育成、条例、規則の制定改廃、市議会との調整、財産管理、契約事務、災害から市民を守るための防災対策、公共用地取得、市民相談、情報公開など幅広い業務に取り組んでいます。

2 部の経営資源(平成16年4月1日現在)

職員数

職員数

総務部職員 57人

職員比率(正規職員)

総務部 57人 / 市職員 1,113人

職員比率 約 5.1%

予算規模

予算規模

平成16年度総務部予算額

一般会計 15,275,991,000円

(人件費 10,461,099,000円含む)

そのうち人件費を除く事業費予算額

一般会計 4,814,892,000円

3 部の実施方針及び個別事業の目標等

実施方針

行財政改革の推進

事務事業の見直しや委託化・囑託化等により、人件費に対する適正な検証を行い、効率的な市政運営に努めます。

人財育成の推進

平成 15 年度に策定した人財育成基本方針に基づき、組織目標達成に積極的に貢献する人財の育成と、職員の自己実現を両立させるキャリア開発推進のシステムづくりの検討に着手するとともに、4年目を迎えた人事任用制度に関する職員アンケートを実施します。その結果をもとに人事任用制度の見直しを行い、公平・公正な人事管理と人財育成・活用に努めます。

さらに、職員の健康管理、職場環境の改善及び福利厚生事業の充実を図りながら、職務能率の向上と組織全体のモラルアップを図ります。

政策法務のあり方の検討と支援強化

政策法務機能のあり方を検討するとともに、職員の政策法務能力の充実強化を図るため、文書実務及び政策法務の基礎から応用までの実務研修を実施するほか、各部課の政策形成の初期の段階から共同検討を行い、政策法務の

視点からの支援と協力を強化します。

適正な入札制度の執行

入札制度改革を引き続き進め、透明性・公正性・効率性をより担保した入札を執行するとともに、電子調達制度導入の準備を進めます。

危機管理体制の強化

ハード面の整備として庁舎の非常用発電設備の改善を行うとともに、ソフト面における防災対策として、市政全般に共通して平常時業務に関する危機管理の強化のため、平常時からの緊急事態発生に備えた危機管理対策の確立とともに、市職員の危機管理能力の向上を図ります。

防災情報システムの整備

災害による被害を最小限に食い止めるために、災害発生、又は発生の恐れについて、全市民に確実な情報を提供できるシステムの整備を図ります。

消防力の整備

地域防災の要としての活動が期待されている消防団の活動拠点である分団詰所の耐震化を順次行い、消防力の一層の強化を図ります。

個別事業とその目標

(個別事業の掲載順は、事業を所管する課の組織順になっています。)

1 CDP(キャリア・ディベロップメント・プログラム)を視野に入れた人財育成システムの構築(職員課) 「施政方針」掲載事業

平成 15 年度に策定された人財育成基本方針に基づき、組織能力の向上と職員のキャリア開発という視点から、具体的な人財育成の推進システム構築の検討と、試行に向けてのモデルプランの設計を行います。

具体的には、評価と処遇システムである人事任用制度と、能力開発ツールとしての職員研修

体系が融合し、組織目標の達成と人財育成・人財活用を目的とする複合システムの構築に向けての調査・研究を行い、職員個々人のスキルやモチベーションの向上を促す組織体制の構築を目指します。

(目標指標:人事任用制度と研修体系を複合的に組み合わせ、モデルプランの設計を行います。)

達成状況

職員が自らの使命に応じて、最大限にその力を発揮し、組織に貢献することが、自分のキャリ

ア開発につながっていくという筋道を理解し実践するキャリア・ビジョン研修を複数実施しました。

また、組織での達成目標は、立場や分野によって異なることから、必要な知識やスキルを必要な職員が習得できるチャレンジ選択研修や、組織的に人財を育成する能力開発コースの設計を行いました。

2 人事任用制度の見直しと効果的運用 (職員課)

人事考課制度と昇任昇格制度を中心とした人事任用制度の4回目の実施に向けて、全庁的な職員アンケートを実施し、制度の見直し・改善を行うとともに、職員満足度の向上を図ります。

(目標指標:過去3年間の実績を踏まえ、職員アンケートを実施し、その結果を人事任用制度の見直し・改善に反映していきます。)

達成状況

職員のキャリア開発と能力実証を、正確かつ的確に評価し処遇に結びつける制度の確立に向けて、大幅に制度を見直しました。

評価をする考課者と、される側の被考課者双方からの意向を反映し、よりわかりやすくチャレンジ意欲を喚起する制度として運用をしています。

3 議会提出議案の共同検討 (政策法務課)

議会提出議案、事務事業に関する要綱等について、政策法務課の職員と各担当部課の職員とが共同で計画的に検討を行い、各部課における事務事業の円滑な実施を支援するとともに、関係職員の政策法務能力の向上を図ります。

(目標指標:提出議案等の年間計画を作成し、これに基づき政策法務課職員と各担当部課職員とが計画的に検討を行う体制を確立するとともに、関係職員の政策法務能力の向上を図ります。)

達成状況

各課の提出議案等の年間計画について、年度当初にあらかじめ把握し、重要な案件等(地区計画条例、特別住工共生区域内建築制限緩和条例、オンライン化条例等)について、条例立案の段階から協力し合いながら検討を行いました。

自治基本条例(仮称)については、原局と共同して市民に対する説明会にも出席して説明を行いました。

4 政策法務演習の実施(政策法務課)

政策法務課職員、各部の調整を担当する職員、各課の筆頭係長を主なメンバーとして、身近な政策法務に関する演習(ゼミ)を実施します。

(目標指標:平成16年度内に基礎演習から応用演習までの内容で、計5回程度実施します。)

達成状況

重要文書の審査や部内・課内の調整など各部・課の政策法務の推進に重要な役割を担っている調整担当、筆頭係長等の職員約50人を対象として、平成16年10月から平成17年1月までの間に5回政策法務演習を実施し、職員の政策法務能力の充実強化に努めました。

1回3時間、計15時間、文書実務から行政法、議会、訴訟まで、日常の業務を遂行する中で必要な法務問題について、演習を交えながら講義を行いました。

同じ演習を、未受講の職員に広く実施すべきであるという意見が多く寄せられました。

5 指定管理者制度の検討(政策法務課)

指定管理者制度への移行に伴い、プロジェクトチームの一つとして「指定管理者制度検討チーム」を立ち上げ、公の施設の管理運営について見直しを行うほか、指定管理者の選定の方針、指定管理者の選定基準、指定管理者に関する

条例のあり方などについて検討を行います。
(目標指標:平成16年度内にプロジェクトチームとしての検討結果を取りまとめます。)

達成状況

平成16年6月に「指定管理者制度検討チーム」を立ち上げ、指定管理者制度の導入に向けて、具体的な調査及び検討を行い、同年12月に中間報告書を作成しました。

その後、指定管理者制度導入に当たっての課題の対応について検討を進め、「三鷹市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」の検討試案を含む、最終報告書をまとめて報告を行いました。

6 庁舎非常用発電設備の改良(管財課) 「施政方針」掲載事業

現在の非常用発電設備は、災害時においてリアルタイムで処理を求められる住民記録事務のシステム運用に対応できない状態にあるため、災害時に住民記録事務に関連する機器が稼働できるよう非常用発電設備の改良工事を行います。

(目標指標:非常用発電設備の改良工事を行い、災害時においても住民記録事務に関連する機器の稼働が可能となるよう発電設備のレベルアップを図ります。)

達成状況

指標どおり、発電設備のレベルアップを図ったことにより、災害時においても住民記録事務に関連する機器の稼働が可能になり、諸証明類の交付等に支障をきたさなくなりました。

7 電子調達の導入(管財課・情報推進室)

入札の透明性・公正性・効率性をより高めるため、入札制度改革の一環としての電子調達(入札・指名業者登録・入札情報の提供)制度導入の準備を進めます。

(目標指標:平成16年度中に電子調達制度実施要領(仮称)を作成し、指名業者電子登録及び電子入札シミュレーションを実施します。)

達成状況

指名業者電子登録については達成済みです。電子入札シミュレーションは、内容変更し、平成17年度に実施します。

8 平常時業務における危機管理対策の 確立(防災課)「施政方針」掲載事業

業務中に緊急事態が発生した際に、市職員の迅速かつ適確な行動により、被害を最小限に食い止めるものとします。災害時はもとより発生しうる緊急事態の想定を行い、各職場において対応を検討するとともに、庁内セキュリティ等を含めた対策上の問題点等について取りまとめ、危機管理マニュアルを作成します。

(目標指標:平成16年度中にモデル職場を設定し、危機管理責任者及び担当者を定め、危機管理マニュアルを作成します。)

達成状況

平成16年度中には、目標指標であるモデル職場の設定及び危機管理マニュアルの作成は未達成です。

危機管理体制については、平常時の既存組織である経営会議メンバー等による危機管理対策会議が望ましいので、今後は早急に設置に向けて経営会議等との調整を図っていきます。

9 防災行政用無線固定系の更新 (防災課)「施政方針」掲載事業

既設の防災無線固定系を更新し、災害時及び災害予防にあたって、全市民に確実に情報を伝えるものとします。現在の親局(市役所内)1局及び子局53局をベースに、戸別ラジオの増設等を行い、現在よりも情報伝達能力の向上を図ります。

(目標指標:平成17年度が最終年度となる第二

次地震防災緊急事業5か年計画に従い、平成16年度に設計を行い、平成17年度に防災無線固定系の更新を行います。)

達成状況

平成16年度は、現在使用している防災無線固定系の情報伝達能力の向上を図るため、更新の実施設計を行いました。平成17年度に更新工事を実施します。

10 消防団詰所の整備(防災課)

「施政方針」掲載事業

地域防災の活動拠点である、消防団第6分団の詰所の耐震化を図り、火災、震災、水害等の発生時に迅速な出動態勢が取れるようにするとともに、火災被災者のための一時宿泊施設と備蓄倉庫の併用住宅を同分団詰所敷地内に整備します。

(目標指標:平成16年度に用地購入及び新築工事を行い、詰所の耐震化率を60%から70%に向上させるとともに、被災者一時宿泊施設を計2か所とします。)

達成状況

詰所の工事は計画どおり完成し、床面積の増及び耐震化率の向上を図ることができました。

また、同詰所に被災者一時宿泊施設を併設するなど、防災機能の強化を図りました。

市民部の 「運営方針と目標」の達成状況

市民部長 秋元 政三 市民部調整担当部長 後藤 省二

市民課

市民税課

資産税課

納税課

保険課

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

効率的で開かれた 21 世紀型自治体の構築を目指す中で、窓口サービスを中心とした市民満足度の向上に向け、より質の高い市民サービスを提供します。

効率的な自治体経営の実現の基盤となる財政の健全性維持のため、市の財源の根幹である市税等の確保に努めます。

各課の役割

市民部は、市民課、市民税課、資産税課、納税課、保険課の 5 課で構成され、各種届出、証明等市民サービスの提供と自治体経営の基盤となる財源の確保を行うため、市政窓口を含めた市民サービスの提供、市民税、固定資産税等市税の課税業務、市税の収納業務、国民健康保険・老人医療業務を行っています。

2 部の経営資源(平成 16 年 4 月 1 日現在)

職員数

職員数

市民部職員 130 人

職員比率(正規職員)

市民部 130 人 / 市職員 1,113 人
職員比率 約 11.7%

予算規模

予算規模

平成 16 年度市民部予算額

一般会計 804,870,000 円

そのうち特別会計への繰出金を除く
事業費

一般会計 491,839,000 円

国民健康保険事業特別会計
12,736,583,000 円

老人医療特別会計
11,930,036,000 円

3 部の実施方針及び個別事業の目標等

実施方針

窓口サービス等に対する市民満足度の向上に向けた取り組みを更に推進します。

市の財源の根幹をなす市税等の調定と収入状況の的確な把握と収納率の向上を図ります。

個別事業とその目標

(個別事業の掲載順は、事業を所管する課の組織順になっています。)

1 新しい時代の窓口サービスの充実・ 拡充(市民課)「施政方針」掲載事業

事務プロセスの見直しを行うとともに、職員の
接遇レベルの向上を図ることで、市民満足度の
より向上を目指します。市民満足度の検証を行う
ため、市民満足度調査を実施します。

また、現在の三鷹駅市政窓口を第 12 地区協
同ビルへ移設し、IT 機器を利用した電子総合窓
口の平成 17 年度開設に向けて、準備作業を進
めます。あわせて、法的課題等の検討を進め、
業務の完全委託化を目指します。

(目標指標:職員の対応に関する満足度につい
て昨年度比 0.2%増の 90.5%を目指します。ま
た、市民への窓口サービスの利便性の向上を目
指します。)

達成状況

市民満足度調査を 17 年 3 月 14 日～18 日
に実施し、その結果職員の対応に関する満足度は
90.3%であり、昨年と同率の水準に終わりました。

2 戸籍システムの開発(市民課) 「施政方針」掲載事業

現状、手作業で行っている戸籍事務の電算
化を行い、事務処理の効率化等を図ります。

電算化を行うことにより 事務量増加への対
応、 戸籍一部処理システムの老朽化への対
応、 住民サービスの拡大、 法改正への対応
等が図られます。

(目標指標:17 年 11 月稼働に向けてセットアップ
作業を開始し、進捗度 15%を目指します。)

達成状況

綿密な仕様に基づき、10 月にプロポーザル方
式により委託業者を確定し、翌 11 月より作業を

開始しました。その後の作業は順調に進み、当
初の目標どおり全体の 15%の作業を完了するこ
とができました。

平成 17 年 11 月の本稼働に向けて引き続き作
業を進めていきます。

3 公的個人認証制度の推進(市民課) 「施政方針」掲載事業

住民基本台帳に記載されている市民を対象に、
個人認証の根拠となる本人確認の実施及び電
子証明の発行業務を推進します。

(目標指標:電子証明発行件数 200 件を目指し
ます。)

達成状況

電子証明発行件数は 70 件でした。これは電
子申請など電子証明を活用できる業務が少ない
ため、市民が利便性を感じられないことが、発行
件数の増につながらない理由と考えられます。

平成 17 年度より本市も電子申請を開始するこ
となどから、今後利用者の増加が見込まれま
す。

4 市税の調定と収入状況の把握(市民 税課・資産税課・納税課)

人口動態、特に年齢構成などを分析し、市税
の調定と収入状況を的確に把握することにより、
財政の健全性を維持します。

(目標指標:市税の調定と収入状況の把握につ
いて精度を高めるとともに、市税収入の確保に
努め、予算達成率 100%を目標とします。)

*予算達成率 = (決算収入額 ÷ 予算現額) × 100

達成状況

予算達成率は、99.4%であり、昨年度と概ね同
水準となりました。この主な要因は、前年度と比

較して個人市民税の予算達成率が98.9%(前年度97.7%)に改善したことが寄与しました。

5 地方税の電子申告システムの検討 (市民税課・資産税課)

地方税電子化推進協議会の基本的な考え方として、法人市民税、固定資産税(償却資産)について平成17年1月運用開始が示されました。これに伴い、対象税目である法人市民税、固定資産税(償却資産)の電子申告システムについて検討を行います。

(目標指標:納税者の利便性及び安全性及び税務事務の効率性について検討し、報告書にまとめます。)

達成状況

平成16年度においては、一定の検討を行いました。報告書を取りまとめるには至りませんでした。

平成17年1月、第1次パイロット自治体である6府県で、地方税ポータルシステムの稼働開始がなされるとともに、地方税ポータルシステム(eLTAX)のホームページが開設され、情報提供が開始されましたので、今後は、この情報、近隣自治体の動向及び基幹系システム(現在、開発中)との連携に関する情報を収集し、検討を進めます。

6 市税等の収納率の向上(納税課・保険課) 「施政方針」掲載事業

納税秩序の維持と公平性の実現及び市財源の確保、並びに国民保険制度の健全運営の観点から、口座振込みの勧奨、分納誓約者の履行管理等の実施により、市税及び国民健康保険税の収入未済額の縮減に努め、コンビニ収納等の収納機会の拡大を検討し、収納率の向上を図ります。

(目標指標:収納率は市税については94.3%を、国民健康保険税については73.6%を目標とします。)

* 収納率 = (収入額 ÷ 調定額) × 100

達成状況

年4回の特別整理期間における夜間・土日の電話催告と臨戸訪問及び市民部係長職以上による臨戸訪問等を実施し、市税及び国民健康保険税の収入未済額の縮減を図り、収納率の向上に努めました。

市税滞納繰越分 21.4%(前年度実績 23.1%)

市税現年度分 98.2%(前年度実績 98.3%)

市税計 94.4%(前年度より 0.1%増)

保険税滞納繰越分 14.3%(前年度実績 15.7%)

保険税現年度分 89.9%(前年度実績 90.5%)

保険税計 72.5%(前年度より 0.8%減)

生活環境部の 「運営方針と目標」の達成状況

生活環境部長 佐々木 孝士 生活環境部調整担当部長 玉木 博

コミュニティ文化室

環境対策課

ごみ対策課

生活経済課

安全安心課

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

生活環境・住環境を守り、地域の特性を生かした快適なコミュニティの形成や NPO 等市民活動を支援するとともに、文化芸術の振興や安全・安心のまちづくりなど、高環境のまちづくりを市民と協働で進めます。

商業・工業・農業等の特性に合わせた振興策を展開し、産業の活性化を図ります。

また、消費者・勤労者としての市民を支援し要望に応えられる施策の推進を図ります。

各課の役割

生活環境部は、コミュニティ文化室、環境対策課、ごみ対策課、生活経済課、安全安心課の5課で構成され、市民活動の支援、芸術・文化の振興 環境保全・公害防止の施策の推進 環境にやさしいごみ処理・リサイクルの推進 産業の振興策・消費者への支援及び雇用の確保等の推進 安全で安心なまちづくりの推進をする部門からなり、各種事業を通じて、幅広い市民生活のニーズに対応する役割を担っています。

2 部の経営資源(平成16年4月1日現在)

職員数

職員数

生活環境部職員 51 人、
計 51 人

職員比率(正規職員)

生活環境部 51 人 / 市職員 1,113 人
職員比率 約 4.6 %

予算規模

予算規模

平成 16 年度生活環境部予算額
一般会計 5,516,197,000 円

3 部の実施方針及び個別事業の目標等

実施方針

協働型まちづくりの推進

コミュニティを基調とした防災・環境保全などのあらゆる分野の市民活動を支援し、その拠点となるコミュニティ・センター及び市民協働センターの運営を通して、市民との協働を一層推進し、さらに「文化の薫り高い三鷹」を目指し、まち全体が活性化する協働型まちづくりを推進してい

きます。

減量化と環境にやさしいごみ処理・リサイクルの推進

市民・事業者と協働して、ごみ質の変化等に対応した適切なごみの減量化・資源化を進め、収集方法を効率的でわかりやすく進めるための取り組みを推進します。また、さらなるごみ減量

化・資源化を推進するため、家庭系ごみの減量化・有料化に関する調査・検討を行います。

環境保全の推進

環境問題は市民生活のなかで複雑、多様化しています。市民の快適な環境を保全するために、公害対策やエネルギーの有効利用を積極的に取り組み推進していきます。

産業振興と生活者支援

商業・工業・農業等の振興策を市民・事業者と協働で実施し、活力あるまちづくりを進めます。また、市民、事業者の生活支援のための融資事業等を展開し、消費者等の視点から情報提供と

支援施策を推進します。

安全と安心のまちづくりの推進

市民の安全と安心の確保を図るため、昨年からスタートした職員を中心とする「安全安心パトロール」の拡充を図るとともに、市民、事業者、行政が相互に連携した「安全安心・市民協働パトロール」を実施します。また、市内15の小学校の通学路を中心に地域安全マップの作成を行い、安全安心のまちづくりを推進します。

個別事業とその目標

(個別事業の掲載順は、事業を所管する課の組織順になっています。)

1 絵本館(仮称)整備に向けた調査・研究(コミュニティ文化室) 「施政方針」掲載事業

子どもから大人まで絵本や児童文学等に親しみ、子育て支援の場ともなる「絵本館」(仮称)の整備に取り組みます。平成16年度は、庁内プロジェクトチームにおける検討やアンケート調査等を行い、報告書を作成します。

(目標指標: 絵本館(仮称)整備について市民等の意向調査<アンケート調査1回のうち、聞き取り調査20件目標>を行うとともに、庁内プロジェクトチームの検討を行い報告書を作成します。)

達成状況

絵本館(仮称)整備に関する市民アンケート調査(市民1,500人及び市内保育園の保護者524人)及び聞き取り調査21人(絵本作家等6人、地域家庭文庫13団体、子育て関連NPO2団体)及び視察を行い、プロジェクト会議(15回)にて絵本館(仮称)整備に向けた報告書及び整備に向けた基本方針(案)を作成しました。

2 井の頭コミュニティ・センター分離施設整備事業(コミュニティ文化室) 「施政方針」掲載事業

井の頭地区の住民をはじめとする全ての市民及び市内の市民活動団体の活動を支援するため、井の頭コミュニティ・センター本館前の用地に、体育施設、視聴覚室、料理講習室、会議室、災害用備蓄倉庫などを施設内容とする分離施設を整備します。

(目標指標: 平成16年度中の整備を目指します。)

達成状況

当初の目標どおり、平成16年度中の整備を完了しました。

3 市民協働センターの運営(コミュニティ文化室) 「施政方針」掲載事業

市民協働センターが協働型社会を推進する拠点施設として、その機能が十分発揮できる運営組織のあり方を構築するため、平成16年7月に企画運営委員会を設立します。1階ミーティングルーム・協働推進コーナー等及び2階会議室

の貸出は、市民及び勤労者等の文化教養の向上・福祉の増進を図ります。

(目標指標: 企画運営委員会設立、利用者数 15,000 人、利用団体登録数 50 団体)

達成状況

三鷹市市民協働センターにおいて、市民活動支援セミナー等の事業を開催しました。

三鷹市市民協働センターの運営方針及び市民活動支援等の仕組みづくりについて検討する企画運営委員会(平成 16 年7月設立)は、7回開催し、市民と協働して検討・協議を進めることができました。

当初の予定にはありませんでしたが、開館1周年記念事業(シンポジウム&展示会)を開催し、約 130 人の市民の参加を得、盛会裏に終了しました。

企画運営委員会設立 平成 16 年 7 月

利用者数 28,022 人

利用登録団体数 79 団体

4 公共施設の省エネルギー対策事業の実施(環境対策課)

「施政方針」掲載事業

市の公共施設3施設(環境センター、芸術文化センター、東部下水処理場)を対象として、地球温暖化防止対策およびランニングコスト削減の観点から、ESCO 事業を活用した省エネルギー対策事業を実施します。

なお、平成 13 年度に実施した牟礼コミュニティ・センターでの省エネルギー対策事業の検証を行い、効果を確認します。

(目標指標: ESCO 事業者による事業実施(3施設)、牟礼コミュニティ・センター電気使用料削減 35%(対 12 年度比))

達成状況

平成 16 年度に、環境センター、芸術文化センター、東部下水処理場の省エネルギー対策事業を NEDO の補助金(1/2 補助)を得て、ESCO

事業者の資金やノウハウを活用して実施しました。サービスの開始(エネルギーの削減)は、平成 17 年度からとなります。

平成 16 年度の牟礼コミュニティ・センターの電気使用料削減は、2,203,851 円(39%)削減され、目標の 35%(対 12 年度比)を達成することができました。

5 「環境センター」ISO14001 取得事業(環境対策課)「施政方針」掲載事業

環境センター(ごみ焼却場)において、環境保全に取り組む姿勢を明確にし、あわせて職員意識の向上と安全性の向上を図るため、環境マネジメントシステムの国際標準である ISO14001 の認証取得を目指します。

(目標指標: 平成 16 年度中の認証取得を目指します。)

達成状況

平成 17 年 2 月に、環境センターにおいて ISO14001 の認証を取得しました。環境マネジメントが運用され、環境保全に対する意識の高揚と、安全性の向上につながっています。

6 新ごみ処理施設整備基本計画の策定と推進(ごみ対策課)「施政方針」掲載事業

平成 16 年3月に検討委員会より三鷹・調布両市長に提出された答申を踏まえ、基本計画策定の前段となる項目について調査、検討します。

(目標指標: 基本計画の策定に向け調査を実施します。)

達成状況

平成 16 年3月の検討委員会の答申を踏まえ、三鷹市・調布市が共同で様々な調査・検討を行い、新ごみ処理施設整備基本計画策定にむけ、新ごみ処理施設整備基本計画策定推進チームを立ち上げるとともに、答申5項目のうち2項目に

ついて基礎調査及び検討を実施しました。

7 家庭系ごみの減量化・有料化に関する調査・検討(ごみ対策課) 「施政方針」掲載事業

ごみの減量化・資源化の促進、負担の公平性の確保、コスト意識の醸成などを図るため、家庭系ごみの減量化・有料化に関する調査・検討を行います。また、より一層のごみ処理の効率化・経費の削減に努めるとともに、ごみ減量化について意識啓発を行います。

(目標指標: 検討会議を設置し、調査・検討します。)

達成状況

家庭系ごみの減量化・有料化について、検討市民会議を公募5名を含めた18名の委員により設置し、検討会議を8回、施設見学会を2回開催し、十分な議論を重ね、平成17年2月に「容器包装リサイクル法改正にむけた提言」を緊急提案するとともに、ごみ減量・資源化施策及び有料化についての検討結果を平成17年4月市長に答申しました。

8 ペットボトル・プラスチック類等資源化の推進及び効率的でわかりやすい収集運搬体制の整備(ごみ対策課) 「施政方針」掲載事業

一部地域で試行実施している不燃ごみからのペットボトル、プラスチック類の分別収集を全市に拡大実施します。また、新たに可燃ごみから雑紙を分別収集することにより、なお一層の資源化の推進を図ります。また、これに伴い収集品目による収集日を市民にとってわかりやすくするとともに、収集運搬体制の整備を図ります。

(目標指標: 平成17年2月実施を目指します。)

達成状況

ごみの減量・資源化のより一層の推進のため、平成17年2月より全市的にペットボトル・プラス

チック類・雑紙の分別収集を実施しました。また、あわせて、分別収集品目の増加に対応し、効率的でわかりやすい収集運搬体制整備のため、収集日の大幅な見直しを実施しました。

9 農業公園の開設・運営(生活経済課) 「施政方針」掲載事業

指定管理者(JA東京むさし農業協同組合)による農業公園の管理運営を行い、苗の作付け等の講習会を実施し、体験農園との連携を取りながら事業を推進します。

緑化センターの完成を待って、グランドオープンを予定しております。また、運営懇談会を発足し意見を聞きながら協働で進めます。

(目標指標: 実習農園等の参加者数1,000人以上を目指します。10月グランドオープンを目指します。)

達成状況

4月から東京むさし農業協同組合を指定管理者として農業公園の管理運営を実施し、体験農園や実習農園などの各種講習会を12回開催し約850人の参加がありました。

10月23日に農業公園グランドオープン式典を開催し参加者約2,000人と大盛況のうちに終了しました。

市民との協働による農業公園運営懇談会を4月に発足し、グランドオープンなどの企画運営に関して9回の懇談会をおこないました。

10 商工振興助成事業(三鷹商工会新選組関連事業)(生活経済課) 「施政方針」掲載事業

三鷹商工会観光振興事業委員会が実施する新選組関連事業を支援します。具体的には、市内路線バスにおけるラッピングバスの運行、観光ガイド協会や住民団体、まちづくり三鷹などと連携した大沢エリアでの「歴史と自然散策ツア

ー」の企画実施、市内商店会の街路灯へのフラッグの設置などを行います。

(目標指標:大沢エリアツアー600人以上、街路灯へのフラッグ350枚以上目標とします。)

達成状況

4月の初旬から新選組局長「近藤勇」をイメージしたラッピングバスを運行しました。「歴史と自然散策ツアー」は、8月の猛暑や10月の大型台風上陸などの影響もあり、5回開催を中止しましたが、31回実施し446人の参加を得ました。商店会街路灯フラッグはラッピングバスのデザインを活用し330枚掲揚しました。

また、その他の取り組みとして、阿波踊り開催時に同デザインのうちわ3,000本を配布するとともに、三鷹ブランドの会を中心とした有志による新選組関連グッズの制作・販売など、市内事業者による自主的な取り組みにより新選組との関連性をアピールしました。

11 安全安心・市民協働パトロール体制の整備(安全安心課)「施政方針」掲載事業

既に実施している職員を中心とする「安全安心パトロール」を拡大し、市民、事業者、行政が相互に連携した「安全安心・市民協働パトロール」を実施します。

(目標指標:市民協働パトロール員1,000人を目標)

達成状況

安全安心・市民協働パトロールの募集を広報(7/18)呼びかけ、平成16年度で14団体309人の申込みがありました。また、三鷹消防署、三鷹市消防団及び事業者として水道の検針員(三鷹市管工事業協同組合)の参加・協力が得られました。

健康福祉部の 「運営方針と目標」の達成状況

健康福祉部長 岩下 政樹 健康福祉部調整担当部長 大石田 久宗
健康福祉部理事 瀬下 江二

地域福祉課
高齢者支援室
生活福祉課
子育て支援室
健康推進課
北野ハピネスセンター

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

地域において新生児から高齢者までの市民福祉・健康の向上を目指し、また、障がい者の社会的な自立・自活に向けた施策を推進します。三鷹市に暮らす市民の方々が、地域社会の中で生活の安心・安定が感じられ、希望と生きがいを持って暮らすことができる地域福祉の実現を目指します。

そのために、バリアフリーのまちづくりなど障がい者をはじめとした方々の福祉の向上につながる施策の推進、介護保険事業の健全な運営、高齢者福祉施策全般の充実、生活保護法をはじめとする福祉 6 法に基づく適切な制度運営、保育所入所の待機児の解消や児童虐待防止策の

推進、健全な子育て環境の整備、市民の健康づくりと保健事業の推進などを図ることとします。

各課の役割

健康福祉部は、地域福祉課、高齢者支援室、生活福祉課、子育て支援室、健康推進課の5課(室)と北野ハピネスセンターから構成されています。具体的には、社会福祉に関すること、福祉 6 法に基づく援護等の措置に関すること、児童青少年に関すること、健康づくりと保健事業、介護保険に関することを担当しています。北野ハピネスセンターは、心身障がい者(児)の社会的な自立等を目指して相談・療育・訓練などを行っています。

2 部の経営資源(平成 16 年 4 月 1 日現在)

職員数

職員数

健康福祉部職員 379 人、
他団体からの派遣職員 1 人
計 380 人

職員比率(正規職員)

健康福祉部 379 人 / 市職員 1,113 人
職員比率 約 34.1%

予算規模

予算規模

平成 16 年度健康福祉部予算額
一般会計 15,259,051,000 円
そのうち特別会計への繰出金を除く事業費の実績
一般会計 14,401,328,000 円
老人保健施設事業特別会計 352,517,000 円
介護保険事業特別会計 6,948,379,000 円

3 部の実施方針及び個別事業の目標等

実施方針

協働の視点に立って三鷹市健康・福祉総合計画 2010 を推進

コミュニティ住区を基礎として市民等と行政の協働で計画を推進し、地域社会の中でお互い

に支えあう福祉社会を目指します。

バリアフリーのまちづくりの推進

障がい者も高齢者も住みなれた地域の中で自立した生活が送れるようにバリアフリーのまちづくり基本構想に基づき、バリアフリーのまちづくりを推進します。また、心のバリアフリーを進めるため啓発事業等を進めます。

地域全体で支える子育て支援施策の実現

待機児童の解消等に向けて次世代育成支援行動計画を策定するとともに、市内企業等を含め、地域全体で子育て環境の充実とその実現に努めます。また、子ども家庭支援センターを中心に子どもに関する総合的なネットワークの充実を図ることとします。

具体的には産後ヘルパー派遣事業、母子家庭の自立支援事業等を行うとともに、牟礼保育園(公設民営)の運営、障がい児保育、延長保育の拡充、認証保育所の開設などを進めます。

地域ケアの推進

地域ケア全体の向上を図るために、要介護者や障がい者・子育て家庭等を含む地域ケアサポート体制の構築に着手し、総合的な保健福祉サービスが近隣の地域社会の中で展開できるようにその体制実現に努めます。平成 16 年度は住民協議会等と協働して地域ケアサポート推進モデル事業等を実施することとします。具体的には地域協議会を設置するとともに課題を抱える市民

に対する総合相談、地域の福祉ニーズの把握と福祉サービスの開発、関係機関とのネットワークの形成・運営などを実施します。

利用者主体の福祉サービスの実現

社会福祉制度の転換の中で、介護保険制度の導入、障がい者支援費制度の実施など利用者主体の利用契約制度が始まっています。そこで、特別養護老人ホーム、保育園などの第三者評価実施、在宅介護支援センター事業の充実など利用者の対場に立った利用者主体の福祉サービス実現の取り組みを進めます。

障がい者施策の充実

障がい者等の地域や在宅での生活支援に向け、障がい者福祉施策の充実を図ることとします。平成 16 年度は身体障害者デイサービスセンターみずきへの補助事業に着手するとともに、知的障がい者グループホーム退所者自立支援事業を実施します。なお、難病患者等への支援の充実を進めるためホームヘルプ事業を開始します。

健康づくりの推進

各住民協議会と協力し、地域において市民自らによる健康づくりが促進されるよう健康づくり活動・介護予防施策を推進します。また、歯科保健事業の充実を図るとともに、基本健康診査など各種検診事業の受診者の増に向けて努力し、検診事業の内容充実を目指します。

個別事業とその目標

(個別事業の掲載順は、事業を所管する課の組織順になっています。)

1 福祉サービスの第三者評価の実施 (地域福祉課)「施政方針」掲載事業

福祉サービスの第三者評価受審事業を実施することにより、福祉サービス利用者への適切にして客観的な情報提供を行うとともに、サービス事業者の自己評価能力の向上及び高品質なサービスの確保に努めます。本年度は 17 事業について実施します。

(目標指標:市民のサービス選択力の向上を目指します。)

達成状況

介護保険事業者や保育園を中心に 15 事業を実施し、併せて報告会を開催しました。

2 心のバリアフリー啓発活動事業 (地域福祉課)「施政方針」掲載事業

障がい者等が差別を受けないよう、心

のバリアフリーを推進するため、心のバリアフリー検討市民会議を設置し、心のバリアフリー推進の処方策を検討するとともに、広報みたかを通じた啓発活動を実施します。

(目標指標:心のバリアフリーに関する市民の関心と理解を深めます。)

達成状況

平成 16 年度は障がい者問題からのアプローチを行い、平成 16 年 12 月に心のバリアフリー推進委員会を発足し、2 月より広報みたかに啓発記事を連載しました(年度内 3 回)。

3 高齢者等地域ケアサポート推進モデル事業(高齢者支援室)

「施政方針」掲載事業

地域ケアサポート推進協議会を設置し、地域による支援のシステムと体制を確立するモデル事業を実施します。

(目標指標:地域ケアサポート推進協議会の設置、住民ニーズ調査、地域コーディネーターの配置、相談窓口の設置をします。)

達成状況

平成 16 年 10 月に井の頭地区で始めた地域ケアサポート推進モデル事業は、事業推進のための協議会「地域ケアネットワーク・井の頭」を設立し、毎月 1 回のペースで全体会を開き、地域ケアのネットワーク創りを進めました。ネットワーク構築の推進、地域の高齢者を対象とした高齢者実態アンケート調査の実施、また、メンバーによる先進事例の視察などを行いました。

4 地域型在宅介護支援センターネットワーク整備事業(高齢者支援室)

「施政方針」掲載事業

地域型在宅介護支援センターを中心としたネットワークを整備し、相談機能の強化を図ります。

(目標指標:地域連絡会の開催、協力員・協力機関の選定、給食の自立支援プランを作成しま

す。)

達成状況

平成 16 年 4 月に各地域型センターと本事業に関わる委託契約を締結し、5 月に実施要綱を策定しました。5 月以降、各センターを中心に地域連絡会を開催し、食の自立支援プランを作成しました。10 月以降、協力機関(郵便局、新聞販売組合)に対する要請を行い、調整を進めました。

5 次世代育成支援行動計画策定事業(子育て支援室)

平成 15 年度に実施したニーズ調査、行動計画素案(第 1 次素案)を踏まえて、第 3 次三鷹市基本計画の改定と調整を図りつつ、健康・福祉総合計画 2010 にも沿った計画として策定します。

(目標指標:ホームページ掲載等により市民等から意見を聴取し、行動計画を策定します。)

達成状況

平成 16 年 6 月に「三鷹市次世代育成支援行動計画 2010(仮称)」素案を策定し、「次世代子育てシンポジウム 2004」を開催するとともに、広報、ホームページへの掲載やパブリックコメント、市民・団体への説明会・意見聴取を実施しました。8・9 月に健康福祉審議会で審議した後、行動計画(案)を策定し、市議会厚生委員会に報告するとともに 12 月に「三鷹市次世代育成支援行動計画 2010」を確定しました

平成 17 年 2 月に広報・ホームページに掲載して市民等への周知を図っています。

6 産後支援ヘルパー事業(子育て支援室)「施政方針」掲載事業

出産後の援助を必要とする家庭に養成講座を終了したヘルパーを派遣し、家事や育児の援助を行います。また、援助中の家事育児に関す

る助言については、助産師による家庭訪問や子ども家庭支援センター及び保健センターの保健師が相談にも応じます。

(目標指標:ヘルパー養成講座を年3回実施し、ヘルパーを年1,000時間派遣します。)

達成状況

平成16年10月から派遣事業を開始し、広報みたか・ホームページ等で周知しました。派遣事業にあたり2回の産後支援ヘルパー養成講座を開催し、各回30人計60人の参加を得ました。

派遣時間は300時間の実績で当初の目標は達成できませんでしたが、これは準備に時間を要し、事業開始を当初の7月から10月に3か月延ばしたことで、また1日の利用時間を4時間と想定していましたが、実績では1~3時間にとどまり大半が2時間程度の利用であったためです。

7 認証保育所等運営事業(子育て支援室)「施政方針」掲載事業

駅前A型認証保育所を2カ所開設するとともに、既設認証保育所の定員弾力化と既設保育室の認証保育所への移行を支援することにより、保育所入所待機児童の解消を図ります。

(目標指標:駅前A型認証保育所2カ所開設、認証保育所の定員弾力化等により約80人の定員増を図ります。)

達成状況

駅前A型認証保育所2カ所の開設及び地域A型認証保育所1カ所の開設、さらに定員弾力化により、当初目標を大幅に上回る92人の定員増を達成しました。平成17年度においても、事前の開設準備により増設が見込まれるとともに、保育室からの認証保育所への移行に伴う開設準備経費の補助が見込まれる見通しから、移行支援を行っていきます。

8 市立幼稚園跡地の活用策の検討(子育て支援室・企画経営室・学務課)

平成16年度から平成18年度までの間に市立幼稚園3園が廃園されることとともない、その跡地の活用策を検討するため、庁内プロジェクトチームを設置し、報告書を作成します。

(目標指標:市立幼稚園跡地の活用策に関する報告書を作成します。)

達成状況

廃園後の公立幼稚園(大沢台、ちどり、こじか)施設の活用策を検討するため、平成16年6月に庁内プロジェクト・チーム(幼稚園跡地活用検討チーム)を設置しました。9月にはチームの検討結果を中間報告としてまとめ、また、市の方針として「幼稚園廃園後の施設活用の基本方針」を定めました。中間報告提出以後も、最終報告のまとめに向けて検討を継続しています。

なお、大沢台幼稚園廃園後の施設については、ひろば機能をあわせ持つ保育園を平成18年4月に開設するため、施設の内容などについて検討しました。

9 健康づくり目標策定市民会議の開催・検討(健康推進課)

前年度に議論した三鷹市の現状についてのまとめを行い、健康意識調査の結果を踏まえ、課題の整理をします。また、項目別の分科会の開催や住民協議会の健康づくり委員との連携を図りながら目標策定を検討します。

(目標指標:健康な地域づくりを推進するにあたり、各住民協議会を中心に取り組んでいることから、健康づくり事業への参加数を前年度の10%増とします。)

達成状況

健康意識調査の結果を活用し、市民会議全体会を6回、3グループによる分科会を延べ9回、各グループのリーダー会を4回開催し検討しまし

た。併せて、各住民協議会の健康づくり委員会との検討会で得た意見も反映させ、健康づくり目標素案を作成しました。平成17年度当初にはパブリックコメントを実施し、健康づくり目標を確定します。

健康づくり事業への参加者数は前年度 5,264 人に対し、今年度は 5,127 人でした。

10 乳がん検診事業 (健康推進課)

乳がんを早期発見するために、視触診に加え、マンモグラフィとエコーによる検診を実施します。

(目標指標:2,000 人の受診)

達成状況

受診希望者全員の 2,072 人が受診でき、乳がん検診の充実を図りました。

<h1>都市整備部の 「運営方針と目標」の達成状況</h1>	都市計画課
	まちづくり建築課
	道路交通課
	建築指導課
	下水道課
	緑と公園課
都市整備部長 田口 茂 都市整備部調整担当部長 藤川 雅志	

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

「高環境・高福祉のまち」、「緑と水の公園都市」の実現に向け、まちづくり事業を総合的に推進します。具体的には、災害に強い都市基盤の整備を図るとともに、バリアフリーのまちづくりを重点的に推進し、安全でうるおいのある快適空間のまちづくりを、市民、事業者との協働で進めます。

緑と水のネットワーク、景観や環境への配慮、市民が主体となった地域のまちづくり、地域特性を活かした魅力と活力のある再開発事業を推進します。

下水道施設の更新と広域的な視点からの再

構築を図るとともに、合流式下水道の改善、雨水浸透施設による地下水の涵養や雨水利用など、水循環の促進を図ります。

各課の役割

都市整備部は、都市計画課、まちづくり建築課、道路交通課、建築指導課、下水道課、緑と公園課の6課で構成され、「人間のあすへのまち」の実現を目指し、安全とうるおいのある快適空間のまちをつくるため、都市計画、建築、再開発及び住宅対策、道路、橋りょう等及び都市交通、交通安全対策、建築基準行政事務、下水道、緑化及び公園、などの推進及び整備を行っています。

2 部の経営資源(平成16年4月1日現在)

職員数

職員数

都市整備部職員 114 人

職員比率(正規職員)

都市整備部 114 人 / 市職員 1,113 人
職員比率 約 10.2%

予算規模

予算規模

平成16年度都市整備部予算額

一般会計 2,588,446,000 円

下水道事業特別会計 2,076,032,000 円

再開発事業特別会計 1,197,809,000 円

3 部の実施方針及び個別事業の目標等

実施方針

主要な個別計画の策定等

「緑と水の公園都市」実現の柱となる主要な個別計画の策定又は改定を行い、その推進を目指します。

- (1) バリアフリーのまちづくりの推進
- (2) 土地利用総合計画の改定
- (3) 三鷹駅前地区再開発基本計画の改定
- (4) 緑と水の基本計画の策定

- (5)住宅及び住環境整備計画の改定
- (6)合流式下水道改善計画の決定

「協働のまちづくり」の推進

次の事業の拡充等を図り、「協働のまちづくり」の推進を目指します。

- (1)公園ボランティア事業の拡充
- (2)みちパートナー事業の拡充
- (3)違反広告物撤去活動員制度の推進
- (4)緑のボランティアの育成

再開発事業の推進

三鷹駅南口駅前広場第2期整備事業について、整備工事に着手し、平成18年3月の完成を目指します。

また、三鷹台駅周辺のまちづくりについては、三鷹台まちづくり協議会の活動を支援し、具体的なプランづくりを目指します。

幹線道路整備と周辺地域のまちづくりの推進

外環道計画の調査研究、調布保谷線や東八道路などの幹線道路整備と周辺のまちづくり、地区計画等によるまちづくりを推進します。

個別事業とその目標

(個別事業の掲載順は、事業を所管する課の組織順になっています。)

1 「バリアフリーのまちづくり」の推進(都市計画課、道路交通課)「施政方針」掲載事業

すべての人が何の不便も妨げも無く、自由に安心して生活し、また、移動ができる地域社会を形成するため、バリアフリーのまちづくり基本構想及び事業計画に基づき、バリアフリーのまちづくりを推進します。具体的には、バリアフリー化改善事業として、重点整備地区における特定路線について、歩行者のニーズに合った質の高い、歩きやすい歩行空間の確保に留意したバリアフリー化整備を積極的に行います。

(目標指標:バリアフリーのまちづくり基本構想に基づく事業計画へ着手します。)

達成状況

バリアフリーのまちづくり基本構想及び事業計画に基づき、誰もが安全で安心して利用できる道路空間の整備を行いました。

具体的な整備としては、重点整備地区である市道第6号線(むらさき橋通り)の横断抑止柵を移設し歩行空間の改善を行いました。また、京王井の頭線の三鷹台2号踏切をバリアフリー化に向けスロープ等の改善を行いました。

2 土地利用総合計画の改定及び地区計画等の推進(都市計画課)「施政方針」掲載事業

基本計画の改定内容との整合性を図るため、土地利用総合計画を改定します。すでに確定した「三鷹市土地利用総合計画(改定)の土地利用基本方針」を基に、関係部局と意見調整を行うとともに、第3次基本計画の改定と合同によるまちづくり懇談会を開催し、市民参加を得ながら計画の取りまとめを行います。

また、地域の特性に応じたまちづくりは、政策誘導の視点に立って「特別用途地区」の指定を図るほか、今後は、住民合意に基づく「地区計画」を積極的に活用することとし、地域住民へのコーディネートを行い、地域のルール作り等、住民活動を積極的に支援していきます。

(目標指標:土地利用総合計画を改定します。「地区計画」の活用を図ります。)

達成状況

三鷹市土地利用総合計画については、まちづくり推進委員会や都市計画審議会での意見、まちづくり懇談会での市民意見等を踏まえ、平成17年3月に改定を行いました。平成16年度の利用地域等の変更において新たに導入した敷地規模の最低限度、絶対高さ、特別用途地区、

風致地区の指定や三鷹市で初めての地区計画である「調布保谷線沿線地区地区計画」などを通して、良好な市街地の形成を図りました。

また、平成 16 年 2 月に設立された「三鷹台まちづくり協議会」、同年 9 月に設立された「連雀通りまちづくり協議会」等に対して、住民発意によるまちづくり、地域のルールづくりに向けた活動支援を行いました。

3 都市計画道路と生活道路の整備 (都市計画課)「施政方針」掲載事業

都市計画道路 3・4・13 号線(牟礼 2 期)を南北方向の基幹道路として整備し、周辺道路の渋滞緩和及び利便性の向上、生活道路への車両の流入の抑制等を図るために用地買収を行います。

また、「生活道路網整備基本方針(仮称)」については、東京都において実施する都市計画道路網の見直し等の動向をふまえながら、策定します。

(目標指標:用地買収 349 m²を行います。整備路線網図(案)を作成し、関係部課の協議を行います。)

達成状況

都市計画道路 3・4・13 号線における用地買収については、当初予定の 349 m²を取得することができました。

生活道路網整備基本方針については、生活道路の整備手法を明示することを目的に平成 17 年 3 月に策定しました。

4 東京外かく環状道路計画の調査研究 (都市計画課)「施政方針」掲載事業

国土交通省と東京都が公表した東京外かく環状道路の整備方針では、本市に中央自動車道とのジャンクションやインターチェンジが計画されており、当該整備による地域への影響が懸念されています。については、国、都が示すデータを

本市の状況に則したものとして集約し、解析及び調査を進め報告書を作成します。

具体的には、三鷹市東京外かく環状道路対策連絡会議(庁内会議)及び助言者会議において、まちづくりへの影響に関する総合的な検討を行うとともに、調査を実施して、その内容を公表し、地域への影響を検証します。

(目標指標:東京外かく環状道路計画について、調査研究を行い、報告書を取りまとめます。)

達成状況

国から示された将来交通量や現地観測データなどについて、都市計画、交通工学等の専門家の助言を受けながら、三鷹市の視点から検討し「東京外かく環状道路が三鷹市に及ぼす影響調査報告書」として作成しました。

これにより、外かく環状道路についての地域の課題や今後引き続き検討すべき問題点等について整理することができました。

5 三鷹台駅前地区のまちづくりの推進 (都市計画課)

平成 16 年 2 月に設立された三鷹台まちづくり協議会の活動を支援し、協働のまちづくりを推進しながら、住民提案型の三鷹台のまちづくり構想案の作成に向けて支援を行います。

(目標指標:協議会による「検討課題についての中間とりまとめ」を支援します。)

達成状況

平成 16 年 9 月に「三鷹台駅前通り歩道設置に係る緊急提言書」が三鷹台まちづくり協議会より、市に提出されました。

また、平成 16 年度の活動状況をまとめた中間とりまとめとなる「三鷹台まちづくりプラン 第 1 次提言」について、平成 17 年度初めの策定を目指して、作業が進められました。

**6 三鷹駅前地区再開発事業の推進
(まちづくり建築課)
「施政方針」掲載事業**

三鷹駅南口駅前広場第2期整備事業は平成16・17年度の2か年にわたる工事の初年度として、三鷹橋の架替及びデッキの一部(南側部分)工事を完成させ、デッキの一部(南側部分)の供用開始を目指します。

三鷹駅南口第12地区協同ビル建設事業は、都市基盤整備公団(現 UR 都市再生機構)が事業主体となり、市を含む関係地権者において、等価交換方式による協同ビル化を行うもので、平成16年度末の完成を目指し現在工事中です。今年度は、保留床を取得するとともに駅前広場整備事業協力者への代替床として、その一部を売却します。

東側中央地区協同ビルについては優良建築物等整備事業に採択し、支援していきます。

三鷹駅南口西側地区協同ビル建設事業については、平成18年度の協同ビル完成を目指し、関係地権者(市を含む。)により構成される「三鷹駅南口西側地区優良建築物建設組合」が行う事業に対して支援をします。また、権利変換のために等価交換契約を結びます。

(目標指標:駅前広場の整備については、用地取得を完了し、デッキの一部の供用開始等を目指します。協同ビルの建設については、地権者及び建設組合の行う事業に対して支援を行います。)

達成状況

三鷹駅南口駅前広場第2期整備事業は三鷹橋の架替及びデッキの一部(南側部分)工事を完成し、デッキの一部(南側部分)を平成17年4月1日に供用開始しています。

三鷹駅南口第12地区協同ビル建設事業は、平成17年6月1日完成予定で工事中です。平成17年度は、平成16年度に取得契約した保留床の一部を駅前広場整備事業協力者への代替床として売却します。

東側中央地区協同ビルは優良建築物等整備事業に採択し、支援を行いました。

また、三鷹駅南口西側地区協同ビル建設事業については、「三鷹駅南口西側地区優良建築物建設組合」が行っている事業への支援を行いました。等価交換契約については権利関係の調整が遅れているため締結には至りませんでした。

**7 コミュニティバスの今後のあり方の検討(道路交通課)
「施政方針」掲載事業**

コミュニティバスについて、その現状や課題を検証し、平成15年度において試行的に導入した乗り継ぎ運賃制度の拡充を含め、学識経験者や一般市民等の意見を反映した上で、今後の三鷹におけるコミュニティバスのあり方の抜本的な見直しを検討します。

(目標指標:平成17年度導入に向けた具体的方策を策定します。)

達成状況

既存のコミュニティバスに対し、利用者から寄せられた意見・要望を踏まえ、ルート、運行本数、利用料金等の検討を行いました。

平成17年度は、検討結果を基に「三鷹市コミュニティバス路線見直し調査(仮称)」を行うとともに、市民アンケート調査や懇談会等を実施し、より具体的な意見を聞きながら利用者の利便性の向上を図ります。

**8 駐輪場の整備(道路交通課)
「施政方針」掲載事業**

三鷹駅南口周辺の市設置の駐輪場については、市有地5箇所と借り上げ7箇所に対応しており、民間からの借地が多く、将来的に安定した運営が望めない状況です。

また、駅前再開発事業における協同ビル化の着工から竣工までの期間、既存駐輪場を一定期

間、閉鎖しなければならないため、新たな駐輪場用地の確保が急務となっています。ついては、安定的な駐輪場の確保及び駐輪収容台数の増加に向け、平成 17 年度に一部駐輪場用地の公有地化を行った上で立体式駐輪場を整備するための取り組みを行います。

(目標指標:平成 17 年度に立体式駐輪場を整備するための取り組みを行います。)

達成状況

すずかけ駐輪場の機械式立体化に向けた実施設計が完了しました。

平成 17 年度には、この実施設計により駐輪場建設工事を発注し、平成 18 年 4 月の供用開始を目指します。

9 合流式下水道改善事業の実施 (下水道課)「施政方針」掲載事業

平成 15 年度に作成した改善計画(案)を基に改善計画を決定し、国の同意を得てから平成 17 年度事業実施に向けた実施設計委託を行います。

(目標指標:改善計画を決定し、合流改善事業の実施に向けた実施設計を行います。)

達成状況

アドバイザー会議(環境保全審議会)で計画案について意見聴取した後、計画を確定し、議会報告後に国と協議を行い同意を得ました。

さらに平成 17 年度からの事業実施に向けて、実施設計を行いました。

10 緑のボランティアの育成 (緑と公園課)「施政方針」掲載事業

市民参加による公園緑地の管理を推進するため、樹木の剪定や自主花壇の管理などを行うにあたり必要となる専門的な知識や技術の習得、及びボランティアへの参加の契機となるボランティア養成講座を開催します。また、緑に対する市民意識の醸成を図るため、ガーデニング講習会

を実施します。

(目標指標:緑のボランティア養成講座を6回開催します。)

達成状況

平成 16 年 10 月～12 月に6回の連続講座としてボランティア講座を実施し、21 名が講座を修了しました。講座では、緑に関する基礎知識や雑木林・竹林の管理方法についての講義に加え、公園での樹木の剪定や雑木林での下草刈り、シュロ等の不具合な植生の除伐などの実技演習を行いました。

また、7 月、11 月に観葉植物の寄せ植え、クリスマスリースづくりのガーデニング講習会を実施し、合わせて 72 名の参加を得ました。

11 遊び場広場の整備・暫定開放 (緑と公園課)「施政方針」掲載事業

都市整備用地として取得した土地を暫定的に活用し、自由な発想で創造性ある遊びを通して、さまざま体験ができることをめざした遊び場広場の整備を行います。遊び場広場は、一定のルールの基に自由に利用できる広場を中心とした公園で、公園利用のルールについては、市民参加により検討を行います。

(目標指標:遊び場広場を整備し開放します。)

達成状況

北野四丁目に北野遊び場広場(暫定開放施設)を整備し、平成 16 年 8 月に開園しました。北野遊び場広場の整備にあたっては、近隣の住民や利用予定団体の代表、公募委員からなる「北野遊び場広場(暫定開放施設)の利用方法を考える会」を設置し、利用時間や火気の使用、団体利用などについての利用のルールづくりを行いました。

12 「緑と水の基本計画」の策定 (緑と公園課)「施政方針」掲載事業

緑と水のまちづくりのマスタープランとなる「緑と

水の基本計画」を策定します。この計画は、緑と水のまちづくりの目標とその実現のための施策の展開、緑と水の都市基盤の整備計画を内容とするものであり、市民検討会議より提案を受けた検討会議報告書を基に、第3次三鷹市基本計画や他の個別計画の策定又は改定と調整を図りながら策定していきます。

(目標指標:緑と水の基本計画を策定します。)

達成状況

10月～11月に市民懇談会を開催し、市民参加を得ながら緑と水の基本計画(案)を作成しました。計画の策定を目指しましたが、第3次三鷹市基本計画及び土地利用総合計画との改定作業と整合を図るため、計画策定スケジュールの見直しを行った結果、環境保全審議会等での検討を経て、平成17年度当初には計画を策定する予定です。

水道部の 「運営方針と目標」の達成状況

水道部長 寺田 誠二

業務課

工務課

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

水はわれわれの日々の生活にとって欠くことのできないものです。三鷹市の水道事業は平成14年度から都営水道に統合(一元化)されましたが、今後も東京都水道局との連携を図り、いかなるときでも安全で良質な水を安定して供給できるよう努めます。

各課の役割

水道部は、業務課、工務課の2課で構成されています。

業務課では、受託水道事業に係る財務事務等に関する東京都水道局との連絡調整や水道の使用・中止の受付と料金の収納に関する事務などを担当しています。

工務課では、原水から水道水をつくり、市内に供給するための原浄水施設の維持管理や配水管網の整備等を担当しています。

2 部の経営資源(平成16年4月1日現在)

職員数

職員数

水道部職員 45人、

職員比率(正規職員)

水道部 45人 / 市職員 1,113人
職員比率 約 4.0%

予算規模

予算規模

平成16年度水道部予算額
受託水道事業特別会計

2,181,579,000円

その他人件費等の総務部配当予算額を加えた特別会計予算額
受託水道事業特別会計

2,601,339,000円

3 部の実施方針及び個別事業の目標等

実施方針

安全で良質な水の安定供給

「おいしい水」と評される三鷹の水を、引き続き安定して供給していくために、深井戸の適正な維持管理に努めます。

また、災害に強い配水管網の整備に向け、継続事業として石綿セメント管の管種変更工事に

積極的に取り組むとともに、平成16年度からは新たに石綿セメント製の給水管についても耐震性の高い管種へ取り替える工事に着手します。

漏水防止対策の推進

貴重な水資源を有効に活用し、より効率的な給水を行うために、漏水防止対策をさらにすす

めます。平成 15 年度から実施している水抜型閉止水栓取替工事に引き続き取り組むとともに、平成 16 年度からは、夜間における最小流量測定による漏水調査を実施するための区画量水器設置工事に着手します。

東京都水道局との連携

水道事業は事務委託方式で行われているため、事務事業の実施にあたっては東京都水道局との連絡調整が重要となります。特に市の基本計画に掲げている主要事業の実施にあたっては、事業の必然性などを明確にし、予算の確

保に努めます。また、湯水時などにおける安定給水の確保についても、東京都水道局との連携を密にし、都営水道事業の広域性を生かして対応します。

事務委託解消に向けた取り組み

「多摩地区水道経営改善基本計画」(平成 15 年 6 月東京都水道局策定)に基づき、平成 24 年度までの都営水道事業事務委託方式の解消に向けて、三鷹市における移行の基本的な考え方をまとめ、業務部門別の移行プランを具体的に示した市の「移行計画」を策定します。

個別事業とその目標

(個別事業の掲載順は、事業を所管する課の組織順になっています。)

1 「多摩地区水道経営改善基本計画」に基づく都営水道事業事務委託解消に向けた取り組み(業務課)

多摩地区の都営水道事業における事務委託方式の解消を定めた「多摩地区水道経営改善基本計画」(平成 15 年 6 月東京都水道局策定)に基づき、平成 24 年度までに事務委託方式を解消するための具体的な移行プランを示した市の「移行計画」を策定します。

(目標指標:平成 16 年度中に市の「移行計画」を策定します。)

達成状況

目標とした具体的な移行プランを示した市の「移行計画」の策定には至りませんでした。事務委託解消をめぐる状況について、近隣自治体などの動向にも留意しながら検討を行いました。

今後も東京都水道局と協議を行いながら、事務委託解消による水道事業の停滞やサービスの低下を招くことのないよう十分な議論を重ね、取り組みを進めます。

2 石綿セメント管管種変更工事 (工務課)「施政方針」掲載事業

震災に強い配水管網の整備に向け、耐震強度が劣る石綿セメント管の配水管をより強度の高

いダクタイル鋳鉄管へ布設替えし、平成 17 年度末までに石綿セメント管の残存率を 0%にします。

(目標指標: 14,300mを布設替えし、残存率を 0.97%にします。)

達成状況

関連する都道などの道路工事に伴い一部事業を中止・延期したことなどにより、当初の計画から減長を余儀なくされ、実施延長は 13,315mとなりました。これによる残存率は 1.27%と、目標とした 0.97%には届きませんでした。平成 17 年度には事業完了となる見込みです。

3 水中ポンプ取替工事 (工務課)

貴重な自己水源である市内 39 ヶ所の深井戸について、一定の揚水量を維持するために、経年劣化などにより能力が低下した水源井の水中ポンプやモーターなどを取り替えます。

(目標指標: 4 ヶ所で施工し、揚水量を維持します。)

達成状況

当初計画に掲げた4ヵ所の水源井において水中ポンプモータの取替えを実施しました。実施にあたっては3ヵ所の水源井で更生工事との連携を図ったことにより、若干の増量と安定した揚水が可能になりました。

また、年度後半に発生したポンプの故障についても迅速な対応による取替工事を行い、揚水量の維持に努めました。

4 水源井更生工事

(工務課)

貴重な自己水源である市内 39 ヵ所の深井戸のうち、目詰まりなどにより揚水量が減少した水源井について、ブラッシングなど目詰まりを解消するために有効な方法で更生工事を行い、適正な揚水量を確保します。

(目標指標:平成 16 年度は水源井3ヵ所で施工し、適正揚水量を確保します。)

達成状況

掘削後 30～45 年が経過している深井戸は定期的な更生工事を行う必要がありますが、平成 16 年度においても目標とする3ヵ所の水源井でスクリーンの目詰まり解消などの工事を実施しました。これにより、揚水水位が回復し、安定した揚水量を確保することができましたが、経年劣化により一部崩壊しはじめている水源井もあり、今後も今まで以上に計画的で効果的な維持管理に努める必要があります。

5 配水管新設等工事

(工務課)

より効率的な配水管網を整備するため、石綿セメント管管種変更工事にあわせて、近接地における配水管未布設箇所への新設や、都市

計画道路事業の進捗にあわせた新設をすすめます。

(目標指標: 3,660mを布設します。)

達成状況

関連する石綿セメント管管種変更工事の減長に伴い、新設管の布設延長も目標を若干下回る 3,628.4mとなりました。

教育委員会事務局教育部の 「運営方針と目標」の達成状況

教育部長 柴田 直樹 教育部調整担当部長 高部 明夫
教育部生涯学習担当部長 前田 真紀子

総務課	スポーツ振興課
施設課	総合スポーツセンター 建設準備室
学務課	
指導室	社会教育会館
生涯学習課	図書館

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちづくり、創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちづくりを基本目標として、学校教育では、「豊かな心を持ち、心身ともに健康で、たくましく生きる児童・生徒の育成」を指導目標とし、社会教育(生涯学習)では、「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも学ぶことができる生涯学習社会の構築」を推進目標としています。

各課の役割

教育委員会事務局は、総務課、施設課、学務

課、指導室、生涯学習課、スポーツ振興課などで構成され、教育委員会会議、委員会内人事・予算等の総合調整、川上郷自然の村運営、教育相談、教育施設の営繕・維持管理、通学区域、学級編制、学校給食・保健運営、就学相談、学習指導、教職員人事、教科書採択、文化財保護、遺跡調査会、学童保育、青少年団体の育成等、生涯スポーツの普及・振興、スポーツ施設の管理・整備、社会教育会館・児童館・子どもひろばの運営、図書館での資料収集・貸出・読書活動推進などの役割を担っています。

2 部の経営資源(平成16年4月1日現在)

職員数

職員数

教育委員会事務局職員 264人、
他団体からの派遣職員 2人
計 266人

職員比率(正規職員)

教育委員会事務局 264人 / 市職員 1,113人
職員比率 約 23.7%

予算規模

予算規模

平成16年度教育委員会事務局予算額
一般会計 4,627,787,000円
そのうち人件費を除く事業費の予算額
一般会計 4,244,769,000円

3 部の実施方針及び個別事業の目標等

実施方針

児童・生徒の育成

人権教育、児童・生徒の健全育成、個性を生かす教育、学校組織体制、開かれた学校教育などの推進・充実に基本とした教育指導を目指

します。

快適で安全な学習環境の整備

学校公園構想モデル校としての位置づけや

市民検討会議等により策定した基本計画に基づいた第一小学校スーパーリニューアル事業の推進、学校施設の安全性向上と地域防災拠点とする質の高い施設計画を目標とした学校耐震補強工事の推進などを図ります。

魅力ある学校環境づくり

義務教育9年間を見通した継続性のあるカリキュラムによる一貫した指導を実現するための小・中一貫教育校の推進、魅力ある学校づくりのための環境整備、「三鷹市中心身障がい教育の基本方針」に基づく障がい状況や発達程度・能力等に応じた適正就学、幼小連携を深めていくための私立幼稚園協会との話し合い、通学上の安全や負担に配慮し保護者の意向を十分尊重した通学区域制度の弾力的運用などを引き続き推進します。

生涯学習施策の充実

「地域子どもクラブ」による小学校を拠点とした子どもの居場所、遊び場づくり、学童保育所の待機児童解消・入所基準等の見直しなどの児童青少年施策に取り組むとともに、地域文化財の

保存・活用を図るための「エコミュージアムモデル事業」、生涯学習計画の策定とまちづくりと連動した施策などを推進します。

市民スポーツ活動の推進

市民の健康・体力の増進を図り、「スポーツを生涯の友に」を目標に、いきいきとした市民生活を実現するために、地域スポーツ活動の振興と組織づくり、総合型地域スポーツクラブの設立、指導者の養成と充実、円滑な施設運営と整備充実、総合スポーツセンター（仮称）建設の民間活力導入検討などに努めます。

市民生活に密着した図書館づくり

公共図書館としての基本的な資料収集と各館の特色ある資料構成に向けて取り組み、電子図書の収集、提供などIT事業の推進を図ります。小中学校の学校図書館、コミュニティ・センター図書室との連携、また、子ども読書活動推進計画の策定に取り組むとともに、はじめての絵本（ブックスタート）事業の推進など、市民の読書の環境づくりを支援します。

個別事業とその目標

(個別事業の掲載順は、事業を所管する課の組織順になっています。)

1 川上郷自然の村の利用者拡大と効率的運営(総務課)

平成16年度から小学校の自然教室を2校合同実施として一般利用期間を拡大し、周辺ガイドマップを活用して、近隣市の自然教室をはじめとした団体、市民等の利用者の拡大を図ります。その効果を見定めながら、見直し方をさらに検討していきます。

(目標指標:PR活動等利用者拡大策を推進します。利用状況を見定めながら改善のための見直し方を検討します。)

達成状況

小学校自然教室の2校合同利用を実施し、一般利用期間を拡大しました。また、周辺ガイドマ

ップやPRポスター、チラシ等を活用して近隣市の大学、スポーツ団体、市民等の利用者拡大を図りました。

効果としては、一般利用者数は対前年度比957人(16%)増、使用料収入は、対前年度比299万8千円(15%)増となりました。

2 三鷹教育ネットワークセンター設置(総務課教育センター)「施政方針」掲載事業

国から譲与される地域ネットワークセンターのインターネットの接続先が学校インターネット事業終了に伴い利用できなくなるため、接続先を元の武蔵野三鷹CATVに変更するための接続工事及び各小中学校の受信装置変更などを行

い、情報教育のレベル向上を図ります。また、学校イントラネットの全中学校区の連携等構築を推進します。

なお、平成16年度から全国の学校インターネット網を活用して、新たに文部科学省の「ネットワーク配信コンテンツ活用事業」の実施が決定されており、三鷹市教育センターが全国の教育コンテンツ配信の拠点として活用されるよう協力していきます。

(目標指標:利用者数は、児童生徒約10,000人、教員約500人、その他5,000人)

達成状況

インターネットの接続変更工事等を完了し、三鷹教育ネットワークセンターとして再構築を行い、情報教育の拠点として整備しました。また、学校イントラネットの全中学校区での利用が可能になりました。

これらの設備環境を利用して、教育コンテンツ配信事業が平成16年9月から開始され、三鷹市教育センターが全国の教育コンテンツ配信の拠点として活用されています。

この結果、目標指標の利用者数を達成しました。

3 第六小学校耐震補強2期工事 (施設課)「施政方針」掲載事業

3期計画の2期目は北校舎の耐震補強工事を実施し、内容については児童の安全の確保と経費の削減を中心とした見直しを図り、国庫補助金の確保に努めます。

(目標指標:平成16年度中に全校耐震化率を56%から59%にします。)

達成状況

2期目の北校舎の耐震補強工事が完了し、学校施設の安全性の向上を図るとともに、関連する教室を全面改修したことによる学習環境の向上を図りました。この結果、市内の市立小・中学校の耐震化率は60%に向上しました。

4 第一小学校スーパーリニューアル事業 (施設課)「施政方針」掲載事業

市民検討会議の意見を反映した「基本計画」・「実施設計」に基づいた第1期工事を実施するとともに、平成17、18年度分の工事の実実施設計を国庫補助金の財源確保を考慮して作成し、設計の全てを完了します。

(目標指標:第1期(北校舎中心)工事完了、平成17、18年度分の工事の実実施設計完了)

達成状況

3年計画の第1期工事として、北校舎の耐震補強工事とともに、大規模改修工事を実施し、教室の全面改修や空調設備の設置、コミュニティルーム増築など、学習環境や学校施設の安全性の向上、また、地域活動の拠点としての整備を図りました。

さらに、平成17、18年度の実実施設計を行い、次年度以降の工事の方針を決定しました。

5 教育・子育てのまち三鷹を考える懇談会の運営 (学務課・企画経営室) 「施政方針」掲載事業

平成16年1月に設置された教育・子育てのまち三鷹を考える懇談会(学識者4人、市長、助役、教育長がメンバー)において、現在、市が抱えている子育て施策や教育改革などの具体的な課題(小・中一貫教育の検平成16年度に懇談会を12回開催し、フォーラム討や幼稚園の廃園後の跡地利用など)について議論します。委員の自由な発想の議論から市の新たな施策を導き出します。また教育・子育てに関するフォーラムを開催し、市民の意見を聞く機会を設けます。

(目標指標:を1回開催します。)

達成状況

懇談会を9回開催し、小・中一貫教育校や幼稚園の廃園後の施設利用などについて議論するとともに、教育・子育てに関するシンポジウムを

1回開催しました。市では懇談会委員やシンポジウム参加者から出された意見を踏まえ、市の教育・子育て施策の立案、計画の策定等に取り組みました。

6 学校給食食器改善事業 (学務課) 「施政方針」掲載事業

学校給食で使用している食器を、アルマイト製から一般家庭で使用している食器に近い強化磁器食器へと改善していきます。

(目標指標:中学校は3校整備で完了し、小学校7校が残ります。)

達成状況

当初計画どおり、中学校3校(第四中、第五中、第六中)で整備しました。これで全22校中15校の整備(中学校は全校)が完了しました。

7 学校天井扇風機設置及び施設改修事業 (学務課) 「施政方針」掲載事業

平成15年度からの3か年計画で、今年度は小学校6校の普通教室に天井扇風機を設置し、快適で良好な学習環境整備を図ります。また、老朽化した学校施設の計画的な改修工事を行います。

(目標指標:天井扇を6校91教室に設置し、全小・中学校の3分の2が完了します。)

達成状況

当初計画では小学校6校、91教室に設置する予定でしたが、猛暑の影響もあり、補正予算を組み、計画を1年前倒しして、小学校12校、中学校4校の217教室に設置しました。

8 市立幼稚園跡地の活用策の検討 (学務課・企画経営室・子育て支援室)

平成16年度から平成18年度までの間に市立

幼稚園3園が廃園されることに伴い、その跡地の活用策を検討するため、庁内プロジェクト・チームを設置し、報告書を作成します。

(目標指標:市立幼稚園跡地の活用策に関する報告書を作成します。)

達成状況

廃園後の市立幼稚園(大沢台、ちどり、こじか)施設の活用策を検討するため、平成16年6月に庁内プロジェクト・チーム(幼稚園跡地活用検討チーム)を設置しました。9月にはチームの検討結果を中間報告としてまとめ、また、市の方針として「幼稚園廃園後の施設活用の基本方針」を定めました。中間報告提出以後も、最終報告のまとめに向けて検討を継続しています。

なお、大沢台幼稚園廃園後の施設については、ひろば機能をあわせ持つ保育園を平成18年4月に開設するため、施設の内容などについて検討しました。

9 小・中一貫教育校開設準備(指導室) 「施政方針」掲載事業

義務教育9年間を見通した系統的、柔軟性のある教育課程の編成と、一貫性のある教育内容、指導体制の確立を図り、確かな学力向上と心の教育の一層の伸長を図ることを目指し、平成16年度は、基本方針を策定し準備を進めます。平成16年度から平成17年度にかけて、9年間の一貫したカリキュラムの研究開発を行い、平成18年度からモデル校を開設します。

(目標指標:説明会等を開催し、保護者、市民の意見、要望、アンケート結果を反映しながら基本方針を策定します。)

達成状況

平成16年2月から1年間にわたり実施してきた説明会や意見交換会(延べ20回開催)、アンケート調査などを通じて保護者や市民から寄せられた意見をもとに、平成17年3月に「三鷹市立

小・中一貫教育校構想に関する基本方針」を策定しました。この基本方針に基づき、平成 17 年 4 月に「開設準備検討委員会」を設置して開設に当たっての具体的な検討を行い、平成 18 年 4 月に第二中学校区(二小・井口小・二中)を小・中一貫教育校のモデル校として開設します。

10 地域子どもクラブ実施(生涯学習課) 「施政方針」掲載事業

小学校を拠点とした子どもたちの居場所づくりを目指した地域子どもクラブの事業実施校を平成 15 年度の 3 校から 5 校に拡充します。実施委員会の構成を多様なものとし、プログラムの充実を図ります。また、校庭開放事業、地区事業、学童保育事業、総合型地域スポーツクラブとの連携に努めます。

(目標指標:事業実施校を 5 校とし、実施委員会、事業を充実します。)

達成状況

地域子どもクラブは目標である 5 校(第四小、第五小、第七小、中原小、高山小)で実施委員会を立ち上げ、事業を実施しました。

また、これと同趣旨の文部科学省の委託事業である地域子ども教室を全小学校 15 校で実施し、学校を拠点とした子どもの居場所づくりを推進しました。

さらに、校庭開放事業や青少対地区委員会等と連携を図りながら、共催事業の実施など子どもの居場所づくりを推進しました。

11 学童保育所整備事業(生涯学習課) 「施政方針」掲載事業

一小学童保育所を増設して定員 40 人の増員を図り、待機児童の解消を図ります。

(目標指標:定員を 40 人増やします。)

達成状況

一小学童保育所 B を第一小学校西側の隣接地に建設し、40 人の定員増を図りました。同学童保育所の建設に当たっては、学童父母会、社会福祉協議会、第一小学校から意見を聴くなど、協働により同学童保育所の建設に取り組みました。

一小学童保育所 B は平成 17 年 4 月 1 日に開所し、4 月 15 日には学童父母会、第一小学校 PTA、近隣住民、町会等の方々を招いた施設見学会を実施し、地域のみなさんに施設の紹介を行いました。

12 「新選組と多摩の民権展」(仮題)の実施 (生涯学習課)「施政方針」掲載事業

新選組と自由民権運動との関連性・継続性を明らかにするとともに、多摩の自由民権運動の調査成果を展示会等により、市民に公開します。

(目標指標:来場者数 2,700 人、アンケート調査で満足度 80%を目指します。)

達成状況

「新選組と多摩の民権展」(11 月 12 日～12 月 12 日 27 日間)の来場者数は 3,579 人、講演会 1 回・特別講座 3 回の参加者計は 375 人でした。また、アンケートによる満足度は 86%(展示会と講演会・特別講座の計)でした。展示会の来場者数は、目標の 32% 増。アンケートによる満足度も目標を達成しました。

新選組と自由民権運動から多摩の歴史を考える視点は、他市の新選組イベントにはないものであり、地域の歴史に対する市内外の市民の理解を深めることができました。

**13 「エコミュージアムモデル事業」の実施
(生涯学習課)「施政方針」掲載事業**

公開日を拡充するとともに、水車ボランティア養成講座を実施します。また、水車経営農家内の民具の総合的な調査と調査報告書の発行を行います。

(目標指標:来場者数 5,500 人、市民解説員 40 人)

達成状況

来場者数は 4,949 人、市民解説員は 40 人であり、来場者数は、目標に達しなかったものの着実に増加しました。市民解説員を養成するとともに、公開日を拡充しました。

また、民具の総合的な調査を実施し、「水車屋ぐらしを支えた民具 武蔵野(野川流域)の水車経営農家民具調査報告書」を発行しました。

**14 総合型地域スポーツクラブ設置
(スポーツ振興課)「施政方針」掲載事業**

地域住民が自主的に運営する新しい形のクラブで、地域状況に即した継続性のあるモデルクラブを設置して地域スポーツの振興を図り、地域子どもクラブとの連携等による子どもの健全育成、地域住民の健康体力づくり、地域コミュニティの回復など明るく住みよいまちづくりを目指します。

(目標指標:総合型地域スポーツクラブを1か所設置します。)

達成状況

市民との協働により市内西部地域で設立準備委員会を精力的に開催し、地域状況に即したモデルクラブを平成 16 年 8 月に設置しました。

**15 総合スポーツセンター(仮称)の建設
(総合スポーツセンター建設準備室)**

総合スポーツセンター(仮称)は、市民のスポーツ・レクリエーション活動や生涯にわたる健康づくりの機会や場所を提供する、スポーツを中心とした総合的な健康づくり推進拠点施設となります。建設・運営について整備手法や建設仕様など調査・研究し、現在の社会経済情勢を踏まえた施設整備のあり方の検討を進めます。

(目標指標:整備手法や施設整備のあり方をさらに検討します。)

達成状況

総合スポーツセンター(仮称)の整備手法や建設仕様などを調査・研究するため、平成 15 年度に引き続き、職員による PFI 等の事業手法の情報収集を行いました。